

世帯と人口  
 (平成3年5月1日)  
 世帯 35,691 (+469)  
 人口 107,029人 (+667)  
 男 55,096 女 51,933

# 広報 えびな

編集・発行  
 海老名市役所広報広聴課  
 〒243-04  
 神奈川県海老名市勝瀬175  
 ☎ (0462) 31-2111



「缶と紙と布の日」「びんの日」にはごみ集積所から資源が回収されます

## 処理費600万円を節約 4月の分別回収で



ごみの中から資源として再利用できる紙、布、びんなどを、ごみとは別に回収する「資源分別回収事業」が四月に開始されましたが、市民のみさんの協力で多くの資源を回収し、有効利用を図ることができました。そこで今回は、四月の資源回収状況を簡単に紹介します。

### 紙類が125トンも

ごみの減量化や地球資源の

捨てられたのが「ごみ」も貴重な資源になります

保護などを目的とした「資源分別回収事業」その開始月である四月には、約百七十五トンの資源を回収することができました。内訳は缶類十ト、紙類百二十五ト、布類十一ト、びん類二十九トで、これらを「ごみ」として扱った場合の処理経費約六百万円が節約できた訳です。また、古紙一トは二十本分の立木(直径14センチ、高さ20メートル)に相当する、といわれていますので、紙類百二十五トンの資源回収が二千五百本分の立木の保護につながった、といえます。

四月以前、紙類はそのほとんどが燃えるごみとして回収されておりました。四月以降は、紙類を回収していただくことが出来ます。五月の資源回収状況は現在統計作業を進めています。四月と比べ回収量が増加しているのが目立っており、今後の資源分別回収も期待できそうです。

### 今後とも協力を

市民のみさんが、四月以前から資源の回収日、ごみ集積所への出し方などを理解されていたお陰で、四月から新設された「缶と紙と布の日」「びんの日」

# ごみが資源に「変身」



子供たちもお手伝い

### どんぐり子ども会 集団資源回収

自治会、PTA、老人会などの地域団体が資源を回収し、その売却費を活動資金に充てる「集団資源回収」は、四月以降も引き続き行われています。

五月十八日には、国分寺台四丁目どんぐり子ども会(加藤和子会長、会員35人)が、この集団資源回収を行い約三トンの回収、その売却金と市からの奨励金は子ども会の夏のキャンプ費などに利用する予定です。今回は、資源分別回収事業開始以来、初の集団資源回収でしたが、自治会をはじめ地域の人がそれぞれ回収とは別に、子ども会用に資源を保管しておいたため、回収量が減ることはなかった、とのこと。子ども会のお母さん方には、主婦の立場から資源分別回収について伺ったところ、「びんの回収日があるまでの間、びんを保管しておかなければならないのがちょっと面倒ですが、資源に対する関心が高まっているのでいいです。特に使い捨てに慣れている子供たちに、資源を再利用することの重要性を知ってもらい、物を大切にすることを養うよいきっかけになりますね」という感想が返ってきました。

### 「再利用」の意識高まる

には、ごみ集積所にも多くの資源が出されています。こうした資源を種類別にみると、特に古新聞、雑誌、ダンボールなどの紙類は、そのほとんどが種類ごとに区別され、ひとりで縛りであるなど、みなさんの資源回収への関心の高さが伺えました。

しかし、ビールやジュースなどの空き缶類では、決められた資源の回収日に出してくる人がいる反面、四月以降も燃えるごみの回収日に出し続けている人が多少いるようです。酒、ビール、調味料、ガラスなどの空きびん類は、出し方を守って袋に入れて出す人が多い



今までは燃えるごみとして出されていた約五割は紙類と布類、燃えるごみとして出されていた約八割は缶、びん類でした。こうしたごみを大量の資源に「変身」させるのはみなさん次第、今後資源回収への協力をよろしく願います。





路上駐車は交通事故の原因に (さつき町)

# 路上駐車の危険



道路交通法の改正の主な内容は次のとおりです。  
①、放置行為を防止するための使用者の責任の強化  
②、放置行為についての罰金

①の「使用者」とは、自動車検査証の使用者の欄に記載された個人や法人はもとより、安全

## 改正の主な内容

違法駐車は、救急車や消防車などの通行妨害になっているばかりでなく、交通渋滞の一因ともなっています。また、集合住宅地などに青空駐車をしている車両の脇からの飛び出し事故も、年々増加の傾向にあります。こうした、交通事故や渋滞の原因となる違法駐車や青空駐車をなくすため、「道路交通法」と「自動車の保管場所の確保等に関する法律(車庫法)」の一部改正が行われ、去年七月に公布されました。道路交通法については、今年一月一日から施行されています。

## 違法駐車を一掃

## 放置行為を厳しく



# 車は世間の迷惑

# 原付バイクも撤去対象に

私たちの生活に欠かせないバイクや自動車の普及も、一方で違法駐車が増加し、大きな社会問題になっています。市の「玄関口」である海老名駅周辺でも近年、大量の原動機付自転車(原付バイク)が放置され、交通や救急・防災活動に重大な支障をきたしています。市では、これら海老名駅周辺の放置バイクに対応するため、海老名市自転車の放置防止に関する条例「海老名市自転車の放置防止に関する条例」と同条例施行規則の一部改正し、原動機付自転車も放置禁止の対象に加え、併せて「海老名市有料自転車駐車場条例」と同条例施行規則の一部も改正し、海老名駅周辺に有料原動機付自転車駐車場を設置します。この条例は七月一日から施行されますが、今回はこの条例ととも昨年七月に改正された、今年七月から施行される「車庫法」について、施行されている「道路交通法」も一掃に紹介します。

## 「市自転車条例」を一部改正

### 7月1日から実施

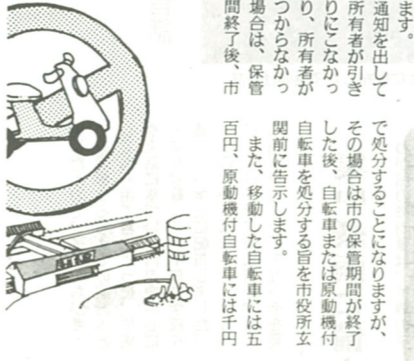
三月の定例会議で可決されたもので、七月一日から海老名駅周辺の放置禁止区域(下図参照)に放置されている原動機付自転車は撤去されることになりました。この自転車条例の改正に伴い、市では海老名駅東口と西口に合計約六百五十台が駐車できる有料原動機付自転車駐車場を建設します。東口駐車場は、六月下旬に、また西口駐車場は、七月下旬にそれぞれ完成する予定です。なお、駐車料金は一月二千円、東口駐車場は一日だけ



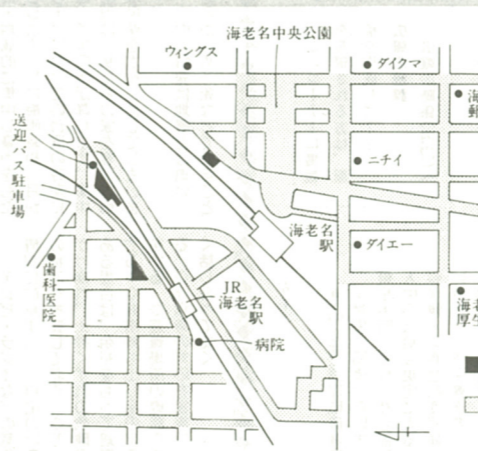
放置バイクが歩道を占領 (海老名駅西口)

## 保管期間は1カ月

今回の条例改正で、放置禁止区域内に放置された自転車と原動機付自転車は、市で移動し、一カ月間保管します。その間、市の所有物を盗み、所有者が判明した場合は自転車または原動機付自転車を引き取るよう通知



の移動保管手数料がかかります。その場合は市の保管期間が終了した後、自転車または原動機付自転車を処分する旨を市役所立開閉に告示します。また、移動した自転車には五百円、原動機付自転車には千円



放置禁止区域・有料自転車駐車場案内図

## 放置行為を厳しく

### や反則金、基礎点数の引き上げ

③、転落積載物や交通事故による損壊物の除去などの危険防止措置の新設  
④、地域交通安全活動推進委員制度の新設  
今回改正で初めて盛り込まれた①の「放置行為」とは、駐車違反のうち、運転者が車両を離れて直ちに運転することができない状態にする行為です。つまり、車内に運転者がいない違法駐車が、放置行為として罰せられることになり、違法駐車標章を取り付けることなく、すぐにレッカー移動されることもあります。

## 放置行為についての罰金などの一覧表

違反項目	罰金(円)	基礎点数	反則金(円)			
			大型車	重機けん引車	普通車	二輪車
放置駐車違反(駐車禁止場所等)	15万(10万)	3点(2点)	2万5千(1万5千)	1万8千(1万2千)	1万(7千)	9千(6千)
放置駐車違反(駐車禁止場所等)	15万(10万)	2点(1点)	2万1千(1万2千)	1万5千(1万)	9千(6千)	

(注)：( )内は、改正前の点数又は金額です。



違法駐車は交通の妨げに (海老名中央公園前)

## 保管場所確保が必要に

車庫法の改正で、自動車の保有者は、自宅から2.5以内の自動車の保管場所を確保しなければならなくなります。そして、七月から新規に自動車を購入した場合、保管場所が確保されているかどうかを明示するために、保管場所標章を自動車の後部窓ガラスに表示する



「車庫はないが車欲しい」

## 8月23日までにご応募を

海老名市の下水道は、昭和四十七年度に事業に着手して、全市民への普及を目指して整備を進めています。しかし、下水道管は地下に埋もれているため、みなさんの目に触れる機会が非常に少なく、そのためどうしても下水道の存在があまりに薄く感じられます。こうした中で、みなさんと下水道の唯一の触れあいの機会となつていくのが、道路上に設置されているマンホール蓋(た)です。現在市内には、約五千五百個設置されていますが、市では市制二十周年を記念して、「市民のみなさん」により親しみをもってもらいたいという思いから、このマンホール蓋を募集しています。ふるって応募ください。

①デザイン上の留意点  
次の五点を留意してください。  
①一見して美しくかわかる  
②どの方向から見ても美しい  
③何年度にも飽きない  
④数十年にわたって美しさが感じられる  
⑤周囲の環境にマッチしている  
応募要領は左のとおりで、入選作品は、賞金、賞品を贈呈されます。問い合わせは、下水道業務課(内線)へ。  
【公共下水道マンホール蓋デザインコンクール応募要領】  
▽応募資格 市内在住または在勤の方▽規格 B四サイズ(紙質は問いません)、一人三ポイント以内▽応募方法 作品の裏面に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を市内在勤の方は勤務先も明記して、下水道業務課に直接または郵送で▽締め切り 八月二十三日(必着)  
▽発表 九月八日(日)実業の健康まつり会場(市役所)にて発表、展示▽その他 応募作品は返却しません。入選作品の使用権は市に帰属します。

## 親子のつどいを開催

のつどい実行委員会では「自然、人とのふれあいのつどい(夏の部)」を開催します。対象は、3歳以上中学生を含めた県内在住の家族、またはグループ(8人以内)で700人。  
▷日時 8月3日(土)～4日(日)1泊2日(宿泊は、ロフト)▷会場 県野外教育センター▷参加費 大人2500円、子供2000円▷申し込み 6月3日(月)～5日(水)まで▷申し込み方法 参加者全員の住所、氏名、号を記入した用紙と、62円切手をはった返信用封筒を同封して〒243-03 愛川町半原3 県野外教育センター(☎81・1611)へ。定員は抽選。

## 親と

県ふれあい親子のつどい生以下の子供を内)で700人。  
▷日時 8月3日(土)～4日(日)1泊2日(宿泊は、ロフト)▷会場 県野外教育センター▷参加費 大人2500円、子供2000円▷申し込み 6月3日(月)～5日(水)まで▷申し込み方法 参加者全員の住所、氏名、号を記入した用紙と、62円切手をはった返信用封筒を同封して〒243-03 愛川町半原3 県野外教育センター(☎81・1611)へ。定員は抽選。

## 保健所からのお知らせ

厚木保健所海老名支所では、六月から七月にかけて次のような内容の各種事業を開催しますので、ご参加ください。

老人性痴呆疾患家族教室  
▽日時 7月2日(火)、午後1時半～3時半▽場所 厚木保健所海老名支所▽内容 痴呆のお年寄りを抱える家族の懇談会▽助言者 ほけ老人を抱える家族の会神奈川支部・田中まさ子氏▽対象 痴呆のお年寄りを抱える家族(当日、お年寄りをお送りください)▽申し込み 同所(☎32・7911)電話予約。

大人の歯ぐき検診  
▽日時 6月26日(水)、午前9時～11時、午後1時～3時▽会場 厚木保健所海老名支所▽内容 歯ぐき検診、ブラッシング指導▽対象 20代、30代の方▽申し込み 同所(☎32・7911)電話予約。

思春期セミナー  
▽日時・内容・講師 左表のとおり▽会場 厚木保健所海老名支所▽対象 小学校高学年から中学生を持つ親▽定員 50人▽申し込み 6月21日までに同所(☎32・7911)電話予約。

日時	内容	講師
6月24日(月) 13:30～15:30	映画 子どもたちへ 思春期のからだ 女の子の性話しあい	保健婦
7月3日(水) 9:30～11:30	思春期のからだ 男の子の性	秦野保健所 医師 若室伸也
7月5日(金) 9:30～11:30	思春期のこころと 家族の役割	東海大学病院 医師 狩野力八郎
7月11日(木) 9:30～11:30	学校保健における 性教育の現状 座談会	座間市立東原小学校 養護教諭 別井節子



# フォトピックス

し、また「パン食い競走」では取り残される焦りからつい、パンを手でつかむ選手もいて、会場は常に笑い声が絶えなかった。

最後の種目「民謡踊り」を全員で踊る際には、参加者相互の親しくも深まり、「また来年楽しませよう」とを台言葉に大会を終了した。

## 中心荘にトマト

市園芸協会がプレゼント

五月七日、毎老名市園芸協会トマト部会(井出重忠部会長)が、上今泉四丁目老人ホーム中心荘(入所者18人)のお年寄りに、



取れたてのトマト30箱をプレゼント

りたちに、トマトをプレゼントした。

このプレゼントは、同部会が三十年前から毎年六月行ってきたもので、当日は井出重忠部会長ら六人が同ホームを訪れ、四、入りトマト三十箱を浦野正男施設長に手渡した。

この日贈られた粒よりのトマトは「桃太郎」という品種で、早朝に部会員が収穫した。新鮮度100%のもの。

「お年寄りは毎年甘くておいしいトマトを楽しみにしています。」

## 約千200人が参加

第一回スタンプラリー



思わず手を使ってしまおう選手も...

約八百七十本のカーブミラーの清掃に取り組んだ。参加者たちは手慣れぬ作業に戸惑いながらも、奉仕活動に良い汗を流していた。

この日は、市制二十周年、国分寺史跡指定七十周年を記念し、市内の史跡、特に、相模国分寺七重の塔、を再認識してもらうと、全長約五キロのコースで実施された。

思い思いに中央公園をスタートした参加者は相模国分寺跡、妙常寺、浜田歴史公園など七カ所のチェックポイントでスタンプを押しゴールへと向かい、さっそく夕食のメニューに...

## 事故防止に一役

カーブミラーの清掃奉仕

五月十二日、市内一円で「カーブミラー清掃奉仕」が行われ



約870本のカーブミラーを清掃

が実施した。当日は、午前九時に同クラブ、飛鳥ライオンズクラブ、ボーイスカウトのメンバーなど九十八人が市役所に集合。自動車に洗剤やモップを積み、六、七人のグループに分かれて市内にある



さて、次のチェックポイントは...

「次は、ラッキー終了後実施したアングレートでは、とても楽しかった。ぜひまた実施してほしい」という声が多く寄せられた。

# 海老名むかしむかし

第257話

## 平元憲昌師

学齢児童数は明らかでないが不況児童が相当数あったに違いない。また、尋常科を卒業しても高等科への進学者は極めて少なかったことは、この数字がよく物語っている。師はこうした状況下の不況学者や高等科へ進まぬ何人かの子供たちのために教育の門戸を開き、温かい手を差し伸べていたのである。

伝えによると、ときに幻灯機を用いて授業をしたというから、単に読み書きそろばんの寺子屋式の教育ではなかったらしい。幻灯機は明治六年にアメリカから我が国へ伝わったもので、それは絵画、写真、実物などに光をあて、レインに拡大映写して見せる機器である。当時としてはまさに画期的な視覚教育機器であったはずである。師がいかに進歩的な教育者であったかは推して知るべきである。

師はまた能書家で、明治二十七年ごろ特別に書道教授を始めたという。同地の檀家の斎藤一家にある「先祖代々の墨位」の軸は、師の筆によるもので現存する唯一の遺墨と思われる。

師が同寺を辞する年に出版された「神奈川文庫第五集、百家名鑑」という県下の市町村内の名士を連記紹介した書に、「同郡同村字大谷三九〇三福寿院住職 平元 憲昌 号山花堂 師は、

## 大谷山福寿院現住 平元憲昌謹書

### 健童子

大谷山福寿院現住 平元憲昌謹書

師の唯一の遺墨(一部分)



憲昌師が住職を務めた福寿院

兼務していたが、老衰のため退任することになった。憲昌師はその後任としてこの年十一月に福寿院に迎えられたのである。時に五十七歳、これから明治三十三年に病氣によって任職を辞するまで足掛け十二年間、この寺の法灯を守ったのである。

師の後は、本寺である河原口の総持院の楠妙庵和尚の兼務するところとなった。

憲昌師が在寺中に行った社会

## 海老名むかしむかし

電話33・3838

電話で海老名の昔ばなしが聞けます。  
6月1日～6月14日 第90話 焼坊主  
6月15日～6月28日 第91話 お松の碑